

第32回中四国サミット

日 時 令和5年8月23日（水）

14：15～15：45

場 所 くにびきメッセ 「国際会議場」

○ 司会（石原島根県政策企画局長）

ただいまから第32回中四国サミットを開催いたします。

私は、この会議の進行役を務めさせていただきます島根県政策企画局長の石原でございます。よろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、開催県であります島根県の丸山知事から御挨拶を申し上げます。

○ 議長（丸山島根県知事）

開催県の島根県知事の丸山でございます。

本日は、中四国の9県の知事、副知事の皆様、そして、中国・四国の両経済連合会の代表の皆様をはじめ、御来県の皆様方には、大変お忙しい中、ここ島根県松江市に遠路お越しをいただきまして、本当にありがとうございます。心から歓迎を申し上げるところでございます。

最初に、さきの台風、また、梅雨末期の梅雨前線の停滞などによりまして、本年も中国・四国地方で大きな被害が発生をしているところでございます。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い事業、生活の復旧・復興をお祈りするところでございます。

さて、この中四国サミットは平成の元年から始まっておりまして、今回で32回を迎える歴史ある会議でございます。このたび、この島根県におきまして開催できますことを大変光栄に存じ上げているところでございます。

本日は、現在、都道府県行政または地方経済の中で喫緊の課題となっております少子化や物価高騰への対応など、多岐にわたる内容を議題とさせていただいておるところでございます。限られた時間になりますけれども、この中国・四国両地域の共通の課題や、今後の発展に向けて、率直な、忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、実り多い会としていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

本県におきましては、「ご縁も、美肌も、しまねから。」というキャッチフレーズで、

この美肌観光というものにも取り組んでおるところでございます。お手元のこの袋の中には、本県を代表します美肌の湯でございます玉造温泉の温泉水を配合しましたスキンケアグッズをお土産として用意いたしております。御本人様向けというよりも御夫人様向けかもしれませんけれども、お試しいただければと思うところでございます。

また、お手元の和菓子、またお茶につきましてもぜひ御賞味いただきまして、城下町島根の茶の湯の文化を味わっていただければと思っておるところでございます。

結びに、本日のこの会によりまして、一層の交流が深まり、この中国・四国両地域のますますの発展につながりますことを御祈念申し上げまして、私からの開会に当たっての歓迎の御挨拶とさせていただきます。皆様、どうかよろしくお願ひいたします。

○ 司会（石原島根県政策企画企画局長）

それでは、議長の選出に移らせていただきます。

当サミットの議長は、慣例によりまして、開催県の知事が務めることとなっております。島根県の丸山知事が会議の進行を務めることとしてよろしいでしょうか。

○ 一同

異議なし。

○ 司会（石原島根県政策企画企画局長）

それでは、丸山知事、よろしくお願ひいたします。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。議長を務めさせていただきます島根県の丸山でございます。これから15時45分までを目途に、各項目につきまして意見交換をさせていただき、その後、16時から共同の記者会見、そして、16時15分には終了とさせていただきたいと考えております。御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、意見交換に入らせていただきます。お手元にお配りしております次第のとおりでございますけども、本日は15のテーマについて意見交換をさせていただきます。それぞれの文面につきましては、あらかじめ事務方の間で調整を進めております。御確認いただいていることかと存じますけども、時間の制約上、それぞれの提案説明、趣旨

説明につきましては省略をさせていただきまして、意見交換からスタートさせていただきたいと思います。御発言は簡潔にお願いをいたしまして、先ほど申し上げましたタイムスケジュールに沿った会議進行に御協力をいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、最初のほうにつきましては、お手元の議事次第の（1）から（4）まで、こども・子育て、感染症対策、当面の物価高騰対策、マイナンバーへの対応などについて、4テーマにつきまして一括して意見交換を行いたいと思います。

どなたからでも結構でございますので、挙手にて御発言をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○ 平井鳥取県知事

ありがとうございます。どうしようかなと思ってたんですけど、皆さんのお話しになつてからと思いまして。本当に今日は、丸山知事はじめ、島根県の皆様にこうした機会をつくっていただき、先ほどは服部学長、大谷副学長をはじめ、多くの皆様、島根大学での視察を御用意いただきまして本当にありがとうございました。

先般、総理がお見えになって、ちょうど同じコースを視察されていたわけでありまして、私どもも岸田総理と同じような知見を共にさせていただき、島根の活力、そして、大学を中心として旧日立金属、プロテリアルなどを組み合わせた、そうした操業の状況について見聞を深めさせていただきました。本当にありがとうございます。

今、我が国は、いろんな国難の中にあると思います。ここ松江にも居留されましたラフカディオ・ハーンも言っていました。困難にあるときには、まずは机に向かって書きつけてみよと。そういう言葉を残されているわけでありますが、私たちも今日、ここで率直な言葉を語り合いながら、その物事の本質を突き崩していくことができればと願うわけであります。

こども・子育てにつきましては、これから大きく展開をすることになってくると思いますが、ぜひ、その財源上の問題なども含めまして、これから年末にかけていろいろと議論が進められると思います。例えば不妊治療の問題だとか、それから、移住定住も絡めて、若い方々のニーズをくみ上げた子育て政策が必要だと思います。

私ども鳥取県では、このたび44名の出生増ということをこの47都道府県の中で珍しく記録させていただき、島根県はいつも高みにいらっしゃるのですが、我々も1.60の

合計特殊出生率に上がってきました。その最たる要因は、不妊治療のことが一つです。やっぱり不妊治療がアクセスできるように、今、健康保険を入れてやってますが、それが十分でないんですね。こういうようなことなどを一つ一つ点検をして、効果的な対策を出すことが必要じゃないかと思います。

また、感染症の対策ですが、大体9月で物事が切れてしまうわけあります。やはり、包括支援交付金も入れて、一定程度は病床の確保に資するものだと、あるいは治療に資するもの、そういうものの対策を国としても出すべきであると思います。

これについては、丸山知事のほうで修文を受け入れていただきまして、今回も要望の中に盛り込んでいただけたことを本当にありがとうございます。

また、物価高騰の問題につきましても、これも、今、エネルギーの高騰などがありますけれども、ぜひ、これ、切れるがままに政府で対策を切ってしまうのではなくて、大きなエネルギー対策などは国でやる、そして、地域において必要な、きめ細かな中小企業対策や生活困難者対策など、そういうものに対する支援も行える、そういう裁量権を財源とともに持たせていただければと思います。ありがとうございました。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。それでは、伊原木知事、お願いいいたします。

○ 伊原木岡山県知事

島根県の皆様、このような段取りをしていただきまして本当にありがとうございます。私の4人のひいおじいちゃんのうち1人が松江出身でございまして、御縁を感じているところでございます。

子育てということではありますけれども、岡山県の場合は、今、反省中でございます。（合計特殊出生率が）1.4を割ってしまったということで、これまで頑張ってきたけれども、やってきたことの総点検も含めて、更に強化しようと今取り組んでいるところで。そのうちの一つが、役所だけで自己満足になっていたかということで、岡山県のお父さん、お母さん、もしくはお父さん、お母さん予備軍の多くの方は企業で働いているわけであって、やはりこの企業、経済界をもっともっと巻き込まなければ実効性のある取組にならないだろうということで、大々的な調査を今、しているところでございます。色々なことが少しずつ分かってきております。また「こどもまんなか応援ソーター」、

これ、経済団体の代表者と共同で行って、これから本格的に経済界、企業の皆さんと一緒に取り組もうとしています。

あと、もう一つ、岡山県庁とすれば、全国初の「岡山県勤務間インターバル宣言」を行いました。11時間の間を勤務間に空けようということです。ちょっと反省をしているのが、私、残業については、残業費を抑えたいということもありますし、職員の生活のこともあって、月々の残業時間がどうなっているかというのは気にしていましたけれども、自分もそうですし、子供もそうですし、カロリーが足りているかというときに、1日のカロリーは何千カロリーで、30日だから月何万カロリーっていうのが、1か月で足りても、最初の2週間何もあげていなくて、残りでつじつま合わせたというのは、大変なことであって。睡眠もそうですよね、寝溜めって基本的にできないっていうことなのに。我々、月管理でうまくいっているからいいやというのではなくて、あんまり極端に忙しい日を極力つくらない労務管理ということにしないと、やはりなかなか子供を産んで育てようということにならないということで、今、反省をしながら気をつけているところです。

最後に、こども・子育て、大事ですけれども、出生率を上げるために、やはり結婚支援が大事だと。結婚したカップルの子供の数は、この10年、20年、30年、実はあまり変わっていないというデータがいろんなところから出ているわけであって、もっともっと結婚支援を頑張らなきゃいけないと我々は考えております。以上です。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。池田知事。

○ 池田香川県知事

ありがとうございます。島根県の皆様には御準備をいただきまして、本当にありがとうございます。私も国交省時代、全国いろいろ行きましたけれども、この松江市は全国の地方都市の中でも特にお城の周りの美しさがいつも印象に残っておりますし、大変美しい街だなというふうに感じておりましたが、今日も楽しみにしてまいりました。よろしくお願ひいたします。

子育ての関係でございますけれども、静かなる有事っていう言葉を政府も使っておりましたけど、まさに静かなる有事でありまして、当面の生活上の支障が出てくるようなことではないので、ついつい、すぐ話題から離れていくことが多いのですけれども、やはりこ

これは相当な危機感を共有して取り組んでいかなければいけない、国全体で取り組んでいかなければいけない問題である。共有するためには、地道なことですけれども、もう話題をずっと出し続けることが一番大事であると思います。そういう意味で、今日もこの話題をいの一番に挙げて、みんなでまた意見を交わし合う、非常に重要なことではないかなというふうに思います。

そして、その対策については、今、伊原木知事からありましたように、結婚をしない、そして、出産をためらう、これがあるわけですけれども、出産とか結婚をためらうというところは、やはり、そういったことに伴う生活水準が低下するということに対しての懸念、これが大きいというふうなことがだんだん声としては大きくなってきてると思います。その解消には、やはり共働き、共育てモデルっていうのを確立していかなければいけないということありますので、そういう観点では、育児休業についての、政府のほうで28日間を上限とする給付金の検討もされておりますけれども、とにかく早期の実現が必要ですし、この間の全国知事会でもありましたように、28日っていうのはちょっとやはり短いんじゃないかということで、先日、専門家の方もおっしゃっていましたけれども、2か月から3か月はしっかりと一緒に育てる期間が要ると。こういったことがありましたので、そちらの期間についても今後しっかりと訴えていく必要があるのではないかというふうに思います。以上です。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。続いて、濱田知事、お願いします。

○ 濱田高知県知事

高知県の濱田でございます。本日は丸山知事をはじめといたしまして、島根県の皆様、どうもありがとうございます。私自身も20年ほど前に松江の地で3年間島根県庁、勤務させていただいたという御縁もありまして、大変懐かしく、また、この機会にサミットの一員ということで参加させていただくことをうれしく思っております。

議題に沿いまして、特に、こども・子育てに関して一言コメントをさせていただければと思います。本県の場合、昨年の出生者数が47都道府県の中で最下位というちょっとショッキングなデータになったということもございまして、今、そもそも若い女性の数を増やすということや婚姻の数を増やすということ、そして、カップル当たりの出生数、出生

率を上げるということ、それについて何ができるかということを改めて県庁内でチークをつくって練り直しているところであります。並行して、国のはうではこの年末に向けて、様々な経済的支援も含めた子育て支援策、異次元の拡充を図っていくということで具体化されると思いますが、国・地方間でしっかりと役割分担をしていくことが大事ではないかと思います。国のはうは児童手当などの所得の再配分や子供の医療費助成のような個人の直接給付の水準などについて、全国一律でしっかりとした方針を決めて実施していくということを担保していただきたい。財政力が弱いところがついていけないということは避けたいということです。

一方で、地方のはうはいろんな施策、事務事業を具体的に実施していく中で、地方の地域の実情に応じた対策を講じていく。そのための財源も必要になりますので、子育て支援のための自由度の高い財源、できれば地方交付税のような地方一般財源の拡充というところも含めて、財源の確保について国も配慮してもらいたいと思います。

もう一つは、地域社会で、子育てを男女共同でやっていくという意識の醸成が本県でも大事だと思っておりますし、そのためには、やはり男性も育児休業を取っていくということを更に加速していくことではないかと思います。本県の場合も、特に率先してやろうということで、県職員の男性育休の取得促進を国の目標を前倒しして実施しようという方針も決めたところでありますけれども、こういった各現場での取組と併せて、国のはうでも、そのための労働法制の整備や育休のための財政的な支援、助成制度の拡充など、こういった制度的なものはしっかりと国が担保するという形で役割分担をして進めていくことが大事ではないかと改めて思っております。以上であります。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。 そのほかございませんでしょうか。

村岡知事、お願ひいたします。

○ 村岡山口県知事

ありがとうございます。今日は丸山知事をはじめ、島根県の皆様、本当にありがとうございます。すばらしいおもてなしをいただきまして、大変感謝しております。

こども・子育ての関係と違うテーマで、マイナンバーの関係をお話しさせていただけます。私、全国知事会のデジタル社会推進本部長も務めさせていただいておりま

すけれども、そういった中で、マイナンバーの紐付け誤り等がありまして、国のほうで、マイナンバー情報総点検本部を立ち上げられて、紐付けの正確性確保に向けた総点検が始まっております。これそのものはマイナンバー制度の信頼性を確保していく上で、これから社会の基盤となっていくものですので、必要な調査・点検だろうと知事会としても理解をしているわけでありますけれども、この点検作業で、自治体に大変大きな負担が生じるんじゃないかということが懸念をされまして、そういった声もたくさん上がっておりましたので、平井会長とともに河野大臣や、松本総務大臣に、様々な要請も行い、点検作業に関する速やかな情報提供ですとか、個別データの点検対象の精査ですとか、そうしたことを要請してまいりました。

そうした中で、先日示された中間報告では、紐付けの実態把握の結果を踏まえて、個別データの点検対象が選ばれました。その中で、特に県が関わっていく障害者手帳に関する事務につきましては、全ての自治体が点検対象となり、調査期限が原則11月末とされています。具体的にどういう作業をするのかは、これから関係省庁から作業指示が行われ、それを受けた各県で作業ということになるわけでありますけれども、この作業ができるだけ円滑に実施できますように、進め方について、自治体の実情を踏まえて、また、期限についても柔軟に対応していただくということが必要ですし、このことをしっかりと国に求めていかなければいけないと思っております。こうしたことを国に、特に河野大臣に平井会長からお伝えをいただいた中で、河野大臣から、具体にこういう課題があるからこうしてほしいということをリストにしてほしいという話がありました。こうしたことを踏まえて、今、知事会のデジタル社会推進本部で、実際の点検作業における課題等を把握して、改善の提案につなげていく、そのための調査を行っているところでありますので、これから国から具体的な作業内容等示されると思いますけれども、それぞれの知事さんも見ていただいて、無駄があつたりとか、非常に負担が大きかったりとか、期限が非常に早かつたりですか、あるいは費用がかかるところもあるかもしれません。こうしたことはぜひ声を上げてもらえば、まとめてしっかりとお伝えをして改善につなげていきたいと思っておりますので、そのことをぜひ皆様にお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。大変知事会で御尽力いただいて、ありがとうございます。
そのほかございませんでしょうか。

子育てからマイナンバーという非常に幅広いテーマで、多くの知事さんから御意見頂戴いたしましたけれども、それぞれのアピール文につきましての修正の御意見等はなかったかと存じます。

それでは、このアピール文につきまして採択を行いたいと存じます。

原案のとおり、この4点につきまして、採択をすることにつきまして、よろしゅうございますでしょうか。

○ 一同

異議なし。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。異議がございませんので、この4件の（1）から（4）までのアピール文につきましては、原案のとおり採択をさせていただきます。

続いて、お手元の次第の（5）から（9）までの5つのテーマ、高速交通ネットワーク、地域交通の整備・充実、そして、本州四国連絡高速道路を含む全国共通料金制度の継続、防災・減災の推進、大規模災害対応、それから、中山間地域の生活機能の維持・確保といったこの5つのテーマについて、一括して意見交換をさせていただきます。

なお、（8）の大規模災害の対応につきましては、アピール文については現時点では準備をいたしておりません。本日いただきます御意見を基に後日調整をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、御意見がございましたら挙手をしていただきまして、指名をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

後藤田知事、お願ひいたします。

○ 後藤田徳島県知事

高速交通ネットワーク及び地域交通の充実・整備につきまして私から申し上げたいと思います。ちょうど、おととい、国交省の道路局長をはじめ、また自民党の道路調査会長をはじめ、要望に行ってまいったところでございます。本当に国への道路要望がだいぶん少なくなったぐらい、相当皆さん整備が進んでるんですが、残念ながら我々徳島県、高知東部、徳島県南部、そしてまた中国地方もやはりミッシングリンク、暫定2車線区間、これ

がまだ多数存在している。こういう意味で、我々のストック効果が十分発揮できていない状況であるということも、道路局長をはじめ、自民党の金子道路調査会長ともそんな話をしてきました。金子さんのところは、ちょうど蒲島知事も偶然おられて、T SMC、ああいう1兆円の投資、10年の予定を2年半で工事を完成させたと。その結果、人手不足、渋滞、すごいことになっている、こんなお話を同時にいただきました。実は、我が県も、四国で今2番目の売上げになりましたが、日亜化学さんが4,800億の売上げで、経常600億以上と。さらにこれから設備投資をしていくということで、経済という意味での渋滞が、うれしい悲鳴ではございますが、非常に問題になっております。加えて、南海トラフの地震、これはもう高知県、徳島県、四国全体で発生確率がもう大変高まっている。こんな中で、やはり我々としても国に対して、中四国、もうこれは引き続き高規格道路ネットワークにつきましての充実、整備強化、これはぜひ中四国で連携して国に要請していく必要があろうと思いますし、次の10年がもう正念場でありますんで、早めにもうやらなければ何の意味もないということで、これをぜひ皆様方にも御賛同いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

田中副知事、お願ひいたします。

○ 田中愛媛県副知事

今日は、丸山知事をはじめ、県庁の皆様、こんな立派な会場で会議を開いていただいて本当にありがとうございます。それに、ほかの県は皆様知事御本人が出席されて、愛媛県だけ代理対応になって、ちょっと肩身の狭い思いをしていますが、知事から、今の中で一つだけお話をくるように指示を受けております。それは鉄道ネットワークのことでございます。

1つはローカル鉄道の再構築でございます。やっぱり国主導で進められました国鉄分割民営化、その当時の経緯や、それから、人口増加、経済成長、金利の上昇といった分割民営化時の前提条件が今は大きく崩れているということを考えますと、JR、特に、JR四国でございますが、その在り方そのものに立ち返った議論が必要であると考えております。JRが担う鉄道ネットワークは、当然、ユニバーサルサービスの一つとして役割を担うも

のでございます。そのため、赤字を抱える路線単位で縮小均衡させるという議論ではなく、やはり国民共通の社会基盤として、国において明確にそれを位置づけていただいて、改めて、国がその方向を示していただくべきだと思っております。

また、新幹線のことですが、全国的に整備が進みます高規格道路ネットワークと同様に新幹線ネットワークというのは、日本の全てのエリアの国民がひとしく享受すべきユニバーサルサービスに近いものになってきていると思います。四国におきましては、徳島県の御英断によりまして、4県が岡山ルートでの整備を求めていくということで、想いが一つになりました。愛媛県としましては、ぶれることなく、基本計画路線にとどまります中国地方の路線とも歩調を合わせて、ぜひ整備計画への格上げに向けて一生懸命取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。 それでは、平井知事。

○ 平井鳥取県知事

まずもって皆様にお礼申し上げたいのは、このたび私ども、8月15日に大雨が降りました。それに当たりまして、皆様の大変な御支援、御協力いただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

大規模災害につきまして議題となっていて、中身がないというような状況の中で、フリーな議論をということでございますので、ちょっと申し上げさせていただければと思います。

1枚物で、ちょっと私どもの被害状況と、それから、今回の気象概況を示しておりますが、気象概況から申しますと、アウターバンドと言われるもの、ちょうど手のように、銀河系の腕のような形で、台風の周りで流れ込んでくる雨雲があります。それが次から次へと流れ込んでくる、これが結構厄介でありまして、これが一つ悪さをした。それから、我々山陰側では、非常に厄介なのは、北風が吹いて、今、実は日本海の温度が高いです。したがいまして、その水蒸気の関係もあって、今回ゆっくりと台風7号が進んだもんですから、北風が吹き続けて、そして雨がやまない、そういうようなことが組み合わさりまして今回の豪雨災害になったというようなことでございます。

実は、こういうことがこの夏ずっと起きてまして、6月30日から7月1日にかけては

山口県で大きな水害がございました。美祢のあたりでJRの鉄道の破損ということもあり、こういうものも本当は復旧しなきやいけないということなんだろうと思います。

また、島根県におきましても、7月8日頃ですかね、やはり集中豪雨があつて、線状降水帯が発生し、そして甚大な被害がありました。つまり、日常化しているっていうことなんです。それを今の気象庁をはじめ、この国全体として、こうした災害が新しいパターンに入っていることに十分まだ意識が行ってないんじゃないだろうか、このことをよく、やはり現場としては強調したいと思います。

我々のところでは、中国地方、あの8月15日のときも最大250ミリと言ってたわけです。しかし、現実には、岡山県と鳥取県の県境のあたりは700ミリぐらいの雨量になっています。それで、裏側のほうに県内の主な被害等ありますと、これを御覧いただきますと鳥取県の被害が番号ですが、それだけでなくて、バツを打つてあるのが県外でのこれに連なる被害です。伊原木知事には、こうして岡山県内でも山間部で多くの被害が発生している中、鳥取のほうにも支援を送っていました。本当にありがたいことでありますし、感謝を申し上げたいと思いますし、その復旧に当たりましても、工事上、御配慮いただきました。なかなかこれまでにないような協力を岡山県がしていただいたことであります、その御英断に感謝申し上げたいと思います。

このバンドのような形が兵庫県の但馬のほうに続いていまして、それから、京都であれば綾部、福知山、舞鶴といったところになってくる、こうしたところで多くの被害が起きたわけあります。今までの被害は、ある意味、だんだんと水かさが増して大水になるというものばかりでしたが、集中豪雨型で降ってくると、秋田のような内水氾濫を起こすと。ここ松江も内水氾濫を起こしやすいところというふうに言われています。こういうところの災害対策がまだ十分国でできていないんではないかと思います。

また、こういうふうに集中豪雨型で降った場合、通常とはやはり違うパターンでありますし、財政措置のやり方も、従来の激甚災害などの伝統的なやり方でいいのかどうかということです。言わば、梅雨時から台風からみんな一つのメカニズムの中で動いていて、湿った空気を持ってきたもんだから、梅雨前線もそれで刺激された。ですから、従来とは違う、災害パターンに応じた国の財政支援、そういう災害査定等の状況もあっていいんではないかというふうに思います。今、こうしたことで、この後、復旧に向かっていかなきやいけないという場面なんですが、放っておきますと、年内に工事着工できないんですね。やはり、机上査定、あるいは査定前の着工とか、こうしたことをもっと常態化してもらつ

て、我々雪が降りますので、雪の前に夏の災害に取りかかれるように、そういうような制度があつたらいいんじゃないかなというふうに思います。

そんな意味で、新しいこうした災害のパターンがこの地球温暖化の関係で起きてきている。これはもっと日本全体でも考えていただきたいし、国に対しても我々も提言していくかなければならないのではないかと思っております。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほかございますか。伊原木知事。

○ 伊原木岡山県知事

ありがとうございます。先ほど平井知事のほうから岡山県の支援に言及していただきましてありがとうございます。5年前の西日本豪雨のときにも受けた大変な御恩を少しずつお返ししている過程にあると思っているところでございます。その豪雨災害のときに感じたのが、岡山米子線、片側2車線でないところも多くて、そういったところはやはり災害にも弱いということでございます。いろんな意味で高速道路がちゃんと4車線化されているというのは大事だなということで、ありがたいことに、岡山米子線は、岡山ジャンクションから米子インターチェンジまでの全区間4車線での整備が決まったわけでございます。ぜひ早期の4車線化整備を鳥取県さんと協力して国に働きかけてまいりたいと思います。

また、倉敷福山道路、これも倉敷と福山という、非常に産業の面で大事な町を結ぶ大事な道路ですけど、まだまだ未着手区間まで残っている状態でございます。非常に重要な路線だと思っておりますので、こちらは広島県さんと協力をして、事業主体である国に働きかけてまいりたいと思います。

災害のこと、もしくはインフラ整備のこと、まだまだ土木関係の予算が足りてないんだなっていうことを、民間のときにはあまり思ってなかつたんですけども、感じているところでございます。こういったことについても、皆さんと一緒に国に働きかけていかなければいけないと思っています。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

それでは、佐伯会長、お願いいいたします。

○ 佐伯四国経済連合会会長

ありがとうございます。四国経済連合会の佐伯でございます。私からは、切実な問題となっております地域公共交通手段の維持・確保について発言をさせていただきたいと思います。

四国は、全国よりも早く人口減少、少子高齢化が進んでおりまして、1990年代後半からJR、民鉄、乗合バス、タクシー、これらの交通手段全ての輸送人員が減少の一途をたどっているという状況にございます。

一方で、高齢化による免許の返納者数も増加しております、地域公共交通の必要性が高まっているという状況です。移動手段を持たない高齢者のひきこもりを防ぎ、社会参画を促していくためにも交通手段の確保が大変重要なテーマとして浮かび上がっておりまます。

こうした課題認識の下で、私ども四国経済連合会では、四国の地銀4行のシンクタンクと共同で全国各地の先進事例やデジタル技術の活用事例等を取りまとめ、報告書として公表し、各自治体での取組等の参考にしていただいているところでございます。

各自治体におかれましては、キャッシュレス決済、デマンド型交通といったデジタル技術の活用や新たな交通サービスの活用に関心を示しておられるところが多くありますが、予算や技術的な課題も抱えておられ、実証から実装に移行した事例は、四国内では依然として多くないのが現状でございます。

こうした実情を踏まえ、私ども四経連としましては、各自治体との連携、意見交換を緊密に実施していくことにより、持続的な公共交通サービスの構築に向けた支援を進めるとともに、国に対しては地域交通の維持・確保に向けた多様な支援策の拡充を強く要望してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほかござりますか。

○ 後藤田徳島県知事

今、四経連の佐伯さんに追加して申し上げますと、先ほど愛媛県さんもお話ありました。ようやく四国が一つになって、いよいよこれから、もうゼヒ、中四国、関西も含めて3,

000万人構想、こういった経済の大きな塊をぜひ皆さんとつくりていきたい。今、やはり、九州がアジアのゲートウェイとして、そして、また新幹線、そして、さらなるいろんな高速も、経済、そして土地の値上がりも福岡は東京を抜いて日本一。そういう意味で、我々、中四国、関西は、九州と東京に挟まれて、本当に目立たない存在に私はなりつつあると思ってます。ぜひ、改めて中四国、関西というものを、一つの、もう日本のど真ん中と、へそのように、結節点である岡山さんにはそのへそになっていただきたいなど、こう思っておりますが、またいろんな意味での、地元のいろんな問題であること、もちろん承知しておりますが、ぜひこういった問題につきましても、一緒になって広域的に経済を盛り上げていっていただきたいと思いますし、この30日には、四国知事さん、経済界と国のほう、鉄道関係の皆様方ともいろんな議論を進めていきたいと、こう思っておりますので、ぜひ、中四国、関西3,000万人経済圏構想、こういった形でまた一緒にやっていければありがたいと、こう思っております。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほかございますか。それでは、池田知事、お願ひします。

○池田香川県知事

ありがとうございます。まず、本州四国連絡橋の料金のことでございますが、これは中四国的一体化のために非常に重要な問題であります。平成26年に高かった橋の特別料金が全国共通料金になっておりまして、利用も増えています。10年で1回見直そうということになって、今年が最終年度であります。予定どおりの交通量も乗っておりますので、これはもう何としても来年度以降も継続が必要でありますので、改めてまたこの関係する知事、一体となって継続をお願いしていきたいと思いますので、御協力をぜひお願ひしたいと思います。

そして、今、高速道路の整備の促進や土木関係予算のお話もございました。自分も担当してきた者として、改めて知事の立場で、今日もこういう意見があったということについて、しっかりと国の方にも伝えていきたいというふうに思います。

それともう一つ、国土強靭化の関係で、先日、法改正があって、中期計画が今後つくられていくということになるのですけれども、河川の治水関係とかそういうものをこれまで充実してきましたけれども、一つ大事なこととして、農業用の水路であるとか、ため

池について、これは防災上も大事な意味合いがありまして、例えば、ため池については、地震時に決壊するおそれがあるって、今まで実績もあるのですけれども、そういったときに被害があるということあります。西日本はため池が多いという特徴がございますが、このため池の老朽化対策の予算は、現状ではまだまだ全然足らないという状況かと思います。国土強靭化の予算が見直されるときに、もう一度このため池というようなことについてもしっかりと盛り込まれるように、関係する知事一体となって求めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほかござりますか。濱田知事。

○ 濱田高知県知事

ありがとうございます。まず、高速交通ネットワーク及び地域交通に関して、ただいま後藤田知事や田中副知事からお話をあったとおりでございますけれども、四国8の字ネットワーク高速道路網の整備に関しては、高知県は整備率61%、足を引っ張っている状況でございますので、しっかりと、特に財源確保というところで頑張っていかないといけないという思いがございます。その点では、ここ数年間、国土強靭化の予算が別枠で措置されているというのが非常に助けになっており、今、5か年のうち3か年が終わって、大体、予算の計上率で7割ぐらいというふうに聞いておりますが、このペースを落とすことなく財源確保できるように努力していかないといけないと思っております。

また、地域交通の関係では、地方ローカル交通の再編に関して新しい法制が整備され、国がしっかりと当事者として関与していくということ自身は正しい方向だと思いますけれども、これがローカル線の廃止を前提とした議論であってはならないと思っております。特に本県も予土線が愛媛県とともに関係してまいりますので、愛媛県と御協力させていただいて、特に経営情報をしっかりと開示していただくというところから協議を始めるということで対応していきたいと思っています。

それから、防災・減災対策の関係で、個別的なテーマになりますけれども、いわゆる緊急輸送道路の地下にある耐震性に欠ける防火水槽の撤去について、現状、十分な財政措置がないと思っています。これを手当てしておかないと、耐震性がない貯水槽のおかげで緊急輸送道路が使えないということになってしまないので、補助金や有利な地方債制度といっ

た形で、撤去についても対象にしていくよう案文で提示しています。ぜひ9県一致して国 のほうに訴えるということでおろしくお願ひしたいと思います。

最後に、中山間地域の生活環境の整備に関して、医療や交通手段、買物、こういったもの をしっかりと維持していくかないと、いろいろな努力をしても中山間地域の再興というの は困難ないと思っておりますので、この点もぜひ一致して国に対して声を上げていくとい うことでおろしくお願ひしたいと思います。以上であります。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

それでは、村岡知事、お願いします。

○ 村岡山口県知事

ありがとうございます。高速交通ネットワーク等についてでありますけれども、山口県、先ほど平井知事からお話をありましたとおり、6月30日からの大雨で様々な被害が出ま して、特に鉄道の関係ではJRの美祢線と山陰線で、河川に架かる鉄道の橋梁が流失をし たり、甚大な被害を受けており、今、JRで全体の被害の状況を把握中ということであり まして、今のところ復旧の見通しは立ってない状況であります。

この美祢線と山陰線につきましては、いずれも、今、国において早急な改善が求められ る線区に位置づけられる輸送密度1,000人未満という区間でありますので、そうした議論があることも地元の方はよく分かっていて、このまま廃止になるんじゃないかと非常 に心配しておりますし、もう存続に向けた署名活動が始まっているという状況です。鉄道 は生活の中に組み込まれていて、それが被害を受けているわけなので、何よりも早期に復 旧することを原則にすべきだと私は思います。

特に、国鉄改革の経緯から考えると、ローカル線、赤字であっても、内部補助等でしつ かりそれを支えていくというのが原則であり、こうした考え方で開業がされておりますの で、基本はそれをどうやって維持するのかということに立つべきですし、何よりそれで生 活が成り立っており、これが失われた場合、我々も災害復旧は最優先で一日も早くやろう とするので、鉄道も事業者として復旧を最優先にやるということを原則にすべきだと思います。もちろん、在り方の議論は当然、将来に向けて、人口減少も進んでいる中で必要だ とは思いますけれども、それとこの復旧を結びつけることはあってはならないことだと思

います。在り方の議論と復旧は切り分けて扱うべきだと思いますし、そのことも、先般、国の方に要望をしました。斎藤国交大臣からも、そこは切り分けて考えるべきであるし、そのようにJRを指導するという大変心強い言葉をいただいたところであり、いずれにしても、こうした災害は、先ほど平井知事もおっしゃったように日常的に起こるわけありますので、いつどこで日々使っている線路が被災するか分からない状況です。その都度在り方の議論をしなきや進められないと、もう日本の様々な地域の生活が成り立たなくなってしまいます。そういった意味では、やはり被災が原因で安易に路線の在り方の議論を結びつけるということはすべきではないと思っております。

そうしたことをしっかりと求めていかなければいけないと思いますし、また、国には国庫補助率の大幅な引上げですとか、復旧がよりやりやすくなるような環境整備も求めていかなければいけないと思います。鉄道についてはそれが一つです。

それから、道路の関係ですけれども、やはり今回、災害等もありました。鉄道も被災しましたけれども、国土強靭化を図っていく上では、高規格道路ネットワークの役割は重要だと改めて考えております。県内でいいますと、山陰道につきましては、地域の皆さんの暮らし、そして、地域の活性化や観光、また、大規模災害時にもしっかりと機能するネットワークとして必要不可欠な基盤だと思っております。

その一方で、山陰道の整備率は全体でもようやく5割を超えた程度でありますし、特に山口県に至っては僅か17%にとどまっておりまして、この整備は急務であると思っております。中四国全体で必要な道路のネットワーク、このことについてはしっかりと力を合わせて訴え、また所要の道路予算の確実な確保を強く国に求めていければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほか御発言ございますでしょうか。

湯崎知事、お願いします。

○ 湯崎広島県知事

ありがとうございます。まず、島根県の皆さんに本当に今回お世話になりました。ありがとうございます。

それでは、地方の鉄道ネットワークの維持・確保について一言申し上げたいんですけど

も、これは全国知事会、夏の知事会でも申し上げましたけども、4月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が成立しまして、10月には施行を迎えるというタイミングになってきています。これは国の関与が明確になったという点で非常に評価すべきものだと思いますが、一方で、鉄道事業再構築事業の考え方について、従来は赤字で維持できないと。しかも、JRは除外をされていたというのが、大量輸送機関としての鉄道特性というものが發揮できていないというものに要件が変更された上でJRが対象になっています。これは、要するに赤字で難しいっていうのから違う理由になる。これ、そもそもこの議論が始まったのも、JR西日本がコロナを契機に単独で維持が難しくなった路線としてこの赤字の状況を発表したというところから始まった。当時は単独維持が難しいと、それはイコール経済的に難しいという話だったのが、いつの間にか大量輸送というふうに転換、論点ずれをしていて、それ、なぜかというと、これまた、コロナが収まってきたら、黒字になったからと、維持できるじゃないかと。そうすると、今度は大量輸送という議論になってきて、法律にもそれが現れるような形で、うがった見方をすると、JRが廃止しやすいように法制度ができているというふうにも見えるわけです。1,000人未満の線区というのもう幾らもあるわけですから、大量輸送の機能を果たしてないということになると、幾らでも恣意的にその議論の対象にして、廃止の対象にしていくことができるっていう枠組みになってしまっていまして、これは日本全国、相当な危機感を持ってやっぱり対応すべき問題だというふうに思います。簡単にやっぱり廃止をできるということになると、まさにJRの民営化のときの議論は何だったんだと。一方で非常に大きな資産を引き継いで、それを収益化して国鉄時代の赤字を税で埋めて、他方で資産を引き継いで莫大な利益を上げているというような構造の中で、本当にどういう形にすべきなのかという議論が全くなされないままこれが進んでいるというのは大きな問題じゃないかというふうに思います。

そういう観点からいうと、やはり先ほど村岡知事も内部補助のお話をされましたけども、その整理もしっかりと踏まえた上でこの全国的な鉄道ネットワークの在り方ということであると思うんですね。JRの責任であるとかそういったことをしっかりとやっぱり国として示していく必要があるのではないかというふうに思いますので、中四国地方、四国はさらに今深刻な状況だと思いますけども、要請をしていく必要があるのではないかと思っております。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。

私も今日、時間進行に協力する立場なので自分の意見は言わないでおこうと思ってたんですけど、JR四国様とJR西日本さん、収益構造が違うのですけど、やっぱり内部補助を前提として国鉄改革がなされたはずですので、今のJRの法律上の立てつけは内部補助を前提としているはずで、それは法制度上前提としていた。それを変えるって何をもってするのかというように我々は言つていかなきやいけないなと思いましたし、収支が、黒字が出たと思ったら、そういう立てつけを変えてくるというあたりのところは非常に警戒感を持ってやらなきやいけませんので、もし本当に大量輸送しかやらないんだというんだったら、私はJRの「J」を使う資格がないんじゃないかと。なんでJRかというと、日本をくまなくネットワークで結ぶっていうことを前提としてるからジャパンレールウェイなんていう名前を使っていいのであって、もしそんなことをやるつもりがないというんだったら、もうJは返してくれと。レールウェイは認めるけどJじゃないと言つていかなきやいけないんじゃないかと思いますので、そういうふうなことを本気でやってくるようであれば、Jを返してくれと、Jの資格がないんじゃないかと。やはり国鉄を引き継いでるという、国鉄の考え方を引き継いでる、日本を全体としてネットワークでつなぐんだという思想の下に発足されている、法制度も含めて設計されてるということだと私も思っていますので、いろいろと、すみません、ここだけ意見を言わせていただきました。ありがとうございます。

それでは、そのほかございませんでしょうか。中経連さん。

○谷口中国経済連合会専務理事

ありがとうございます。まず最初に、本日、中経連の会長、今不在でございまして、私が代行で参っております。大変申し訳ございません。

基本的には知事の皆様、四国経連の会長様と御意見一緒なんですけれども、一つ我々として問題意識を持つてるのは予算確保の問題です。少子高齢化の中で地方創生を進めためにはやはり予算を十分に確保していくということが非常に大事なんですけれども、今の国の制度でいうと費用便益分析をベースにいろんな新規の道路の計画が決まっておりまして、そうすると地方になかなか道路ができにくい構造になってるんじゃないかというふうに私どもは思っております。ぜひとも行政の皆さんと経済界が一緒にになって幅広い経済効

果あるいは防災等も含めた道路整備の必要性を訴えていくことがやっぱり必要ではないかというふうに常日頃思ってますので、ここで御発言をさせていただきます。以上でございます。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。 そのほかございませんでしょうか。 よろしゅうございますか。
それでは、アピール文の採択に移らせていただきます。

先ほど御説明いたしましたとおり、（8）の大規模災害対応につきましては、現時点で文書ございませんので、本日いただきました御意見を踏まえて各県に意見照会をさせていただき、この文書を調整いたしますけども、最終的には議長に御一任をいただくということ、そして、その他については修正の意見ございませんでしたので、原案のとおりとさせていただいくということ、この2点につきまして、よろしゅうございますでしょうか。

○ 一同

異議なし。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。 それでは、さよう取り計らせていただきます。
それでは、次に、（10）から（13）の4項目について意見交換を行わせていただきます。
カーボンニュートラル、それから広域観光、そしてスタートアップ、海洋ごみ対策と4点でございます。 なお、例年のとおり、スタートアップ創出・人材育成については共同アピール文、作成しておりませんので、幅広い御意見を頂戴したいというふうに思います。

御意見ございましたら挙手にてお願ひをいたします。

それでは、伊原木知事、お願ひします。

○ 伊原木岡山県知事

10分以上遅れている中で私、3つ項目を言わなきやいけない。 てきぱき言わせていただきます。

まずカーボンニュートラルですけども、御案内のとおり、カーボンニュートラルの中のEVということですけども、EVの普及率、アメリカ、ヨーロッパ、中国にも今、日本は

はるかに及んでいないと、非常に危機感を持っています。御案内のとおり、EVについては使いづらいと買わない、買わないと充電設備も普及しないという鶏、卵がありますし、売れないと作らない、作らないとなかなか安くならないという別の鶏、卵もあります。そうやって三すくみみたいな状態になっているときにこそ、採算をとりあえず考えなくていい官が乗り出していって、循環が回るようにするというのは非常に大事だと思っています。岡山県、今非常に頑張っているつもりなんですけれども、でも、状況を大きく動かすには至っていないというのが現実でございます。今、国も補助金を、だと出していただいています。しっかり回していかなければいけない、岡山県だけで回すんじゃなくて、それぞれの地域で頑張っていただいて、何とかEVの普及率が高い地域にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

次、観光のことですけれども、岡山県、来年秋に県北を中心とした「森の芸術祭晴れの国・岡山」を開催します。かなり気合が入っております。鳥取県をはじめ近隣の皆様、ぜひ気にしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、翌年の25年の大阪・関西万博、岡山県としてもぜひ協力をし、そのメリットを享受していきたいと思っています。

あと、国立公園ということといえば、瀬戸内海国立公園、2024年、来年の3月で90周年になります。90周年は岡山県の方で関連行事をさせていただきます。大々的に瀬戸内海のすばらしさをアピールしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

最後、海洋ごみのことについてですけれども、せっかくそうやって瀬戸内海国立公園90年すばらしいね、で、このせとうちDMOも湯崎知事につくっていただいて、みんなで協力して頑張っているわけですけれども、外国の方が来られて、町がきれいですね、ごみ一つ落ちてませんねと褒めていただいて、いやいやいやとか言って、それでクルーズに連れていったりすると結構ごみがわしゃっとたまっていて、何かちょっとお互い気まずいっていうことを私、何度も経験しているんですけども、陸に上がっているとこれ誰のごみかってすぐ分かるのに、川、海については、要するに誰の責任かなかなかちょっと難しいところがございます。でも、そんなことを言っているからずっと何もできなかったわけでありまして、岡山県、今年度から水路のごみ、たとえ管轄が厳密に言えば市町村のものであつたとしても、ボランティアの皆さんのがみをわっと引き上げてくださった場合、ある一定量を引き上げてくださった場合は、その運搬処理はもう岡山県が持ちましょうという

ことにいたしました。とにかく川から海に流れてからどうこうするんじやなくて、川のいろんなところの吹きだまり、集まっているところ、ホットスポットって最近呼ばれるようになりましたけども、そこでわしゃわしゃと集めて回収してしまう、海に出さないということが大事ですし、海でも固まっているところがあります。そこでわしゃっととにかく回収してしまう。漁業関係者の皆さんのが地引き網で引き上げたものを、ごみの中から魚選んで、そのごみを戻してしまうということがいまだになされてしまっている。せっかく引き上げたんだったら、陸に持つていっていただいて処分をさせていただく、とにかくみんなで取組をしていかなければいけないと思っています。日本財団さんが瀬戸内オーシャンズXをしていただいている。それにもきちんと乗って、どんどん海をきれいにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。後藤田知事。

○後藤田徳島県知事

すみません、ありがとうございます。地域経済の活性化に向けた広域的な観光連携の推進について申し上げます。本当に皆さん体感しているように、近くて遠いという、こういう今現状が日本です。内需拡大、そして今、円が安いので、なかなか海外へ行けない、それが今、パスポートが全国平均16%取得率、徳島、四国においては平均10%、そういう中で、本来は県内、日本国内、中四国を移動する、これが経済活性化につながると思うんですけど、実は四国も愛媛まで行くのに徳島から3時間、そして中四国も、今日、本当は飛行機で羽田からこちらに参りたかったんですけど、汽車で参りまして、4時間半しっかりかかりました。国内も、同じ日本に行く、東京に行くのもなかなか時間がかかるというよりもお金がかかるんですね。安いLCCがない。こんなことからして、やはりもう一度、今回コロナという理由でG o T o キャンペーンとか国の補助ありましたけれども、やっぱり人が移動してなんぼです。人流、物流、商流、関係人口増、もうこれを、非常に効果があるということが分かったんですから、この前も知事会でも申し上げましたが、なぜマスコミも含めて、全国往復1万円、飛行機、移動、こういうことを何で皆言わないのかなと。日本は本当に先進国じゃないなって私はいつも思っております。ぜひそういった意味でも、今後も全国旅行支援の継続実施、こんなこともぜひ中四国でしっかりと発信してい

ただきたいなと思います。

最後に、ホテル、これからどんどんインバウンド増やすとか、今申し上げたように関係人口を増やすということになると、もう皆さん同じように、広島さんはサミットで非常にすごい外資のホテル造られましたけれども、やっぱり我々も地方はホテルの新設だとカリノベーション、こういった支援もしっかり国にお願いしていくことが大事だなど、こう思ってます。よろしくお願ひします。

○ 丸山島根県知事

ありがとうございます。そのほかございますか。湯崎知事、お願ひします。

○ 湯崎広島県知事

ありがとうございます。私も観光について、アピール文については賛同の立場として申し上げたいと思います。今御指摘いただいたとおり、G7サミットで広島今にぎわいつつあるんですけども、これから今度は大阪・関西万博がありまして、そこに向けてやはり観光需要回復しますし、それに伴って、しっかりと受け入れ体制、それから中四国地方にお客様を呼び込むということをする必要があろうかと思います。そのためにも、実はやはり観光地経営を担うDMOの役割っていうのはますます大きくなっていると思いますし、また、逆に、専門的知見を蓄積していく上でもDMOを活用するということが重要だろうと思います。

ちなみに、私、今年たまたま3つの観光地に行く機会がありました、この6月から7月の短い間に、ロンドンとウィーンとハワイに、ハワイは村岡知事も一緒に行かせていただいたんですけども、もうロンドンなんかは町を歩いている人の8割ぐらいは観光客なんですね。ウィーンは9割ぐらいが観光客なんです。ホノルルはもちろんほぼ99%観光客ですけど、何が言いたいかっていうと、それぐらい受け入れるキャパとか、あるいはいろんな観光のプロダクトがあるんですね。楽しめるものというのがたくさんあるということでありまして、それをやっぱりしっかりともっと整備をしていくということが観光立国という観点から非常に重要な思います。そのためにはもっと投資をする必要があるんですが、DMOを見ると、今やはり財政的に非常に不安定というか、自治体とか国の補助金とか負担金に依存しているという形になっていますので、この財政基盤、強化をしていく必要があるかと思います。DMOが将来にわたって安定的に、また継続的に運営ができる

きるようになります。まず一つは、書いていただいていると、国際観光旅客税ですね、これを自由度の高い財源として、DMOも含む地方の観光振興施策に充当できるような仕組みを検討していただきたいと思いますし、税収の一定割合というのを地方にしっかりと配分をしてほしいと思います。それから、特に広域のDMOが観光地経営の権限とそれから財源を確保できるように、これ、地域再生エリアマネジメント負担金制度というのがありますので、これを活用できるように改正をしていただければなというふうに思っております。ぜひ中四国共同でアピールをしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。

ここで、後藤田知事がこの次の公務の御都合で御退席とならなければならない時間となっております。つきましては、議事の順番を変更させていただきまして、次回の開催地についてお諮りをさせていただきます。

これまでの開催経緯からしますと、次回は徳島県さんとなるところでございますけど、後藤田知事、いかがでしょうか。

○ 後藤田徳島県知事

（賛同）

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。皆様、よろしゅうございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

それでは、次期開催県でございます後藤田知事から一言御挨拶をお願いいたします。

○ 後藤田徳島県知事

すみません、非常にいい議論をしてるところで、途中ですみません。そして、ただいまは次回開催県にお選びいただきまして本当にありがとうございます。ちょうど一昨日、まさに今あったせとうちDMOの真鍋会長が来ていただいてまして、今のいろんなお話をさせていただきました。今日は神の国島根でお世話になったわけでございますが、八百万

の神々の国徳島で、また八十八ヶ所の起点でございます徳島で皆さんお待ちをしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。今日は本当に途中で中座して申し訳ございません。よろしくお願ひします。

○ 議長（丸山島根県知事）

それでは、御出席、本当にありがとうございました。

それでは、議事を再開させていただきます。続いて、御発言ございましたら。

それでは、田中副知事、お願ひいたします。

○ 田中愛媛県副知事

海洋ごみのことでございます。国境や県境を越えて移動するプラスチックごみなどの問題について、漂着地点の県民等が原因者とは限らないということで、本当に手を焼いております。県内の調査をしているのですけど、令和3年度から、船で海側から見ないと分からぬ立入り困難地域の漂着ごみ調査を愛媛県内でどんどんやっておりまして、令和4年度には航空機を使った全県調査もやりました。特に宇和島とか八幡浜の県の南部ですが、やはり海流や潮流の影響、風とか、あるいは地形がリアス式海岸であるということもあると思うのですが、ざっと軽トラで3万2,000台分ありました。漂流ごみの集積箇所は、松山市を中心とする中予地域の6倍近くあるということで、今、県内でもそれを集めて油化してみたり、あるいはペレット燃料化したりして、その地域地域でエネルギーとして使えないかということもやってはいるのですが、やはり財源が足りなくて、環境省に御相談すると、高い補助率の制度はあるのですけど、予算総額がやはり足りない状況です。先ほど岡山県知事も言われましたけど、海洋ごみの原因となる川ごみを途中で回収処理できたら一番いいとは思うのですけど、そういうことも推進できるような新たな支援制度も含めて、国へ皆様と一緒に要望をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。 それでは、続いて、御発言ございませんでしょうか。

それでは、村岡知事、お願ひします。

○ 村岡山口県知事

ありがとうございます。私からは1点、カーボンニュートラルの関係で発言をさせていただきます。2050年カーボンニュートラルに向けて、それぞれの県で取組を進められていると思いますが、本県の場合、一番の課題は産業面でありまして、山口県は特に瀬戸内にコンビナート地域がそれぞれ所在しております。岩国・大竹、周南、宇部・山陽小野田、大きく3つの固まりでコンビナートがありまして、そこが山口県の産業の言わば屋台骨なわけですが、一方でCO₂を大変多く排出しております。石炭による火力発電等、自家発電をやっておりますので、そうしたものでかなりのCO₂が出ております。これをうまく転換をしていかなければ山口県のこれから産業というのは非常に危機的なものになりますので、ここをうまく乗り越えていかなければいけません。県としても企業と一緒にになって産業の低炭素化の構想をつくったり、コンビナートの企業との連携会議を設けて将来像をしっかりと共有して進めていくことにしており、国も様々な補助金等もあるんですけれども、かなり大きな研究だったり大きな事業に対しては支援があるんですが、なかなか小さいものに対しては支援が行き届かないところがありますので、県としても独自にカーボンニュートラルの基金を60億円設けて、これで県内の様々な取組、研究等も含めてしっかりと支援しているところです。

その中で、特にコンビナート企業の中で、例えば周南地区でいうと石炭からアンモニアを混焼して、最終的にはアンモニアを燃やしてCO₂が出ないような形で電気をつくっていくということを目指しております。そういう中で、周南地域は出光さんがこれまでナフサですか、LPGですか、こうしたものをコンビナート地域の各企業に供給しているんですが、そのタンクを使って、LPGのタンクを空いてるところを使って、そこにアンモニアを入れて、そこからパイplineで供給を各企業にしていくということをし、それぞれ各企業で石炭と混焼してどんどんと転換をしていくということをやっていこうとしておりますし、それ以外もCO₂はいろんなところで出ますので、それを全体でどのように転換していくのかということを将来像を描いてやってるんですが、これが、国の支援はあるんですけども、財政面での支援もさらに欲しいのと、規制がかなりあります、それがその都度引っかかっていくことがあります。一番多いのは独禁法の関係があると。やはり企業同士が一緒になって将来像を描くとどうしても独禁法に抵触する懸念があるので、その都度公取に聞きながらやってるんですが、これは非常に手間がかかって仕方がないと。当然聞いてから返ってくるまでの時間もかかりしまいますので、思うとおりに進

めていかれない。2030年ってもうすぐもう先ですから、テンポよくやっていかなければいけないし、そのために企業同士で話さなきやいけないこと、将来像を共有しなきやいけないことがたくさんあるんですけれども、それがその都度引っかかっていくというところを非常に懸念をしています。もちろん規制には目的がありますので、それは分かるんですけども、一方で少し包括的に何かするですかとか、あるいはホワイトリスト化する、これはいいですよというふうなものが示されていれば、確認しなくとも進められますので、そういういたものですとか、企業からも大変声が上がって深刻な課題だと思っています。ですので、ぜひ国の方には、速やかにカーボンニュートラルを実現するためにも、財政面の支援もそうですけども法規制の見直し等についてもぜひ柔軟に実態を踏まえてやっていただきたいということを強く思っておりますので、このことも強く求めていければと思っております。以上です。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

それでは、濱田知事からお願いします。

○ 濱田高知県知事

ありがとうございます。私もカーボンニュートラルについて一言お話をさせていただければと思います。カーボンニュートラル実現のためにも、特に高知県の場合は森林面積率が84%、全国一の森林県ということもあり、木材の利用促進を進めることで林業の活性化を図り、そして森林整備を進めていく、このことで森林吸収源対策への貢献ができるのではないかという観点からいろいろ取組をやっておりますので御紹介をさせていただき、また御支援をいただければと思います。

一つはいわゆる再造林の促進であります。今まで高知県の場合、皆伐をした後の再造林ができる割合が4割ぐらいであり、切った後に植えないのであれば、吸収源対策として不十分ではないかという問題意識もございました。これは経営的になかなか採算が合わないということもありましたので、例えば製材事業者のような関係者の協力もいただいて、新しい基金をつくって支援をしていくというような取組や、デジタル化を進めて、できるだけ急傾斜地のような条件の悪いところは避けて、再造林がしやすいところで皆伐をしていくという対策を取り、再造林率を4割から7割に上げていこうというプランをつくって取

り組むということを始めております。

もう一つは、木材利用促進のための県独自の優遇制度について。住宅については木材を使われておりますけれども、いわゆるオフィスビルや中高層の建物の木造化、木質化が不十分だと思っておりますので、こういった分野で木造化を進めた場合に、県が環境不動産として認定をして、例えば不動産取得税や都市計画上の容積率について優遇をするといった仕組みを入れて、この木材利用の促進を図ろうという取組を始めました。まだ残念ながら実績はできておりませんけれども、ぜひこの仕組みも使って、本県が木材利用の促進、全国をリードするような気概で取り組みたいと考えております。全国的な取組として、経済団体とも一緒になった木材利用の推進のための全国会議などの取組を進めておりますので、ぜひ各県の皆様にも御協力をいただいて進めさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。それでは、佐伯会長。

○ 佐伯四国経済連合会会長

時間もございませんので、簡潔にスタートアップ関係について発言させていただきます。これは提言に織り込んでいただきたいというわけではありません。四国の中での取組について御紹介をさせていただくものでございます。

御存じの方も多いかもしれません、今年の4月に、民間企業有志の方の御尽力、資金拠出によりまして、徳島県の山間部、神山町で「神山まるごと高専」が開校しました。この高専は国内では19年ぶりの新設となる私立の高等専門学校でございまして、「テクノロジー×デザインで人間の未来を変える学校」をコンセプトに起業家精神の育成を目指しているところでございます。全国各地から399名の中学生が応募し、初年度入学生として44名が入学しました。倍率は9倍、東京、北海道が都道府県では一番多かったと記憶をしております。山に囲まれた独特の生活環境の中で、最先端のテクノロジーをオンラインで先生方から教わるという形で勉強するようでございますが、こういった異質な取り合わせを通じて、若者たちが何を感じ、何を創造するか、そういう力を持ち出していくのかを楽しみに見守りたいと思っております。

こういった取組が中四国全体にも広がっていけばなという思いで御紹介しました。ぜひ

一度足を運んでいただいて、御見学をいただければと思います。ありがとうございました。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御意見ございませんので、御発言ございませんので、このアピール文について、3つのアピール文、スタートアップについては案文ございませんので、この3つのアピール文について、原案のとおり採択してよろしゅうございますでしょうか。

○ 一同

異議なし。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。それでは、原案のとおりとさせていただきます。

では、続いて、（14）、（15）、合区解消と政治参加の促進について意見交換を行います。御意見ございましたら、挙手にてお願ひいたします。

では、平井知事、お願いします。

○ 平井鳥取県知事

すみません、時間がなくて焦っておられるところあれですけども、まず、合区の問題、これは濱田知事、丸山知事もいらっしゃいますが、やはり大分空気が変わってきつつあるんじゃないかなと思います。憲法を変えるのがまず第一なんでしょうねけれども、法律改正でもという党派も出てきており、これからまた次の参議院選挙に向けて、今度こそこの合区をなくしていくことが大切だと思います。

また、衆議院の区割りの問題も最近は出るようになってきました。人口だけが全てなのか、これはやはり地方として疑問に思うこともあります。岡山県さんなども一遍定数が減って、また増えるかもしれないとか、人口だけで割っていくよりも、やはり選挙区の安定性だとか、それから、ほかの意味での地域のアイデンティティーだとか、踏み込むべきものがあるんじゃないかな、こういうことを感じます。

そして、国民の政治参加でありますけれども、やはり今、投票率が下がってきてます。これは合区ということも当然あるんですけども、それ以外にも平成の大合併が悪さをして、

投票所の数が減ってきてている。片方で中山間地などは高齢者ばかりになってきている。そうすると、投票所に行きたいけれども行けないということが出るわけですね。この辺の手当てがないままに、漠然と単なる経済合理性だけで民主主義の大変な基盤についてむしばんでいるんではないだろうか、このようなことも感じます。それに加えまして、18歳まで投票年齢が引き下げられました。しかし、その面での公民権教育だとか重要な民主主義についての教育というものを、やはり我が国は欧米に比べましてないがしろにしてはいないうちだろうか、この辺をもう少し反省をして、地域でもまずはいろんな取組をやってみる、それを国も応援をする、例えば投票の開設とか、そうしたことなどにも踏み込んでいくべきときが来たんじゃないかと思います。自治会の加入率も下がっているわけでございまして、こういうところを考えますと、もうこうした国民の政治参加の促進、これは中山間地の多い我々中四国のほうから提言をすべきではないかなと思い、全面的に賛成をするものであります。

丸山知事が焦っておられます。島根の会議が「しまんねえ」ことにならないように、これで終わりにします。どうもすみません。

○ 議長（丸山島根県知事）

いえいえ、ありがとうございました。大丈夫でございます。

そのほかございませんでしょうか。それでは、濱田知事、お願ひします。

○ 濱田高知県知事

ありがとうございます。平井知事からお話をあったとおりでございますけれども、47県のうち、4県だけが1県で1代表を選べないという合区の選挙がもう3回続いているとして、高知、徳島は10月に補欠選挙もこの合区で行わざるを得ないという状況でございます。何とかこの合区の固定化だけは避けたいということで、引き続き粘り強く訴えていく必要があると思います。

そうした中で、今お話がありましたように、次の通常選挙ももう2年を切るような状況になってまいりましたので、本来的には憲法改正を進めていただいて参議院の在り方自身を変えていただくというのが筋だとは思いますけれども、この次の通常選挙に間に合うようにという意味において、現実的な対応として法律改正で対応していくこともあります。得るのではないかという思いを持っております。いずれにしても、この合区の固定化は許

きないということで引き続きこの中四国のサミットとしてもアピールをしていただきたいというふうに、改めてよろしくお願ひいたしたいと思います。以上であります。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

ございませんので、アピール文について採択を行います。

この2点につきまして、原案のとおり採択することについて、よろしゅうございますでしょうか。

○ 一同

異議なし。

○ 議長（丸山島根県知事）

ありがとうございます。

以上で本日予定しておりました議事は終了したところでございます。

本日のこの13のアピール文については、いずれも原案のとおり採択をしていただいたところでございます。これらのアピール文と、今後意見照会をして確定いたします相次ぐ大規模災害の対応につきましては、今後、国に対して申入れを行ってまいります。各県におかれましては、担当省庁への申入れにつきまして引き続き御協力をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

続きまして、報告事項ございますので、事務局から説明をさせていただきます。

○ 司会（石原島根県政策企画企画局長）

では、報告事項につきまして事務局から御説明申し上げます。

お手元の資料2-1から3を御覧ください。1点目は高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」についてでございます。現在放送中のNHK連続テレビ小説「らんまん」にちなんで、高知県では令和6年3月31日まで観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を展開されております。

高知県の濱田知事様、一言お願ひいたします。

○ 濱田高知県知事

ありがとうございます。PRの機会をいただきありがとうございます。今御紹介いただきましたように、この4月からの朝の連ドラ「らんまん」、いよいよ佳境に入っておりますけれども、県外からたくさんの方々が高知県に見えていただいております。ぜひ皆様方もこの機会に高知を訪れていただき、高知の草花、自然を楽しんでいただければありがたいと思います。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○ 司会（石原島根県政策企画企画局長）

ありがとうございました。

2点目は、共同イベント「中四国文化の集い」でございます。平成4年度から中四国9県が持ち回りで文化交流を実施しており、令和5年度は10月8日、広島県で開催されます。

最後に、大阪・関西万博でございます。2025年日本国際博覧会が令和7年4月13日から10月13日にかけて、大阪・夢洲で開催されます。中国四国地方におきましても官民が連携して万博の成功に向け機運醸成を図られますようよろしくお願ひ申し上げます。

各項目の詳細の説明につきましては配付資料をもって代えさせていただきます。以上でございます。

○ 丸山島根県知事

報告事項は以上とさせていただきます。

皆様方には円滑な会議進行に御協力いただきまして御礼を申し上げます。

以上をもちまして本日の第32回中四国サミットを終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

○ 司会（石原島根県政策企画企画局長）

皆様、長時間ありがとうございました。

この後、4時からこの会場にて共同記者会見を行います。準備をいたしますので、お席のほうでしばらくお待ちいただきますようよろしくお願ひいたします。